

2020年4月15日

新型コロナウイルスの影響と感染拡大防止対策等について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応として4月7日には新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、政府より緊急事態宣言が発出されたところですが、現時点の当社への影響と当社の感染拡大防止対策等についてお知らせします。

1. 基本的な考え方

当社としては、物流を担う指定公共機関として、利用運送事業者の皆さま等と協力して引き続き貨物列車の運行を確保し、社会・経済への影響を最小化するとともに、緊急物資の輸送要請を受けた時はそれを最優先とするよう、努めてまいります。

(2020年4月7日 当社ホームページ ニュースリリース)

2. 3月から現在までのコンテナ輸送の動向（4月13日時点）

これまでのところ、緊急事態宣言の影響を受けた輸送量の急激な変動はありませんでした。しかしながら、4月に入り、国内景気低迷に新型コロナウイルスの感染拡大の影響が加わり、ほとんどの品目で対前年を下回りました。4月1日から4月13日までの速報値では、特に、自動車部品（対前年71.0% △9.4千トン）、家電・情報機器（対前年76.0% △3.9千トン）が大きなマイナスとなっています。今後、影響の拡大、長期化による世界経済や日本経済の減速に伴い、輸送量が大幅に減少することを懸念しています。

	3月		4月（～13日）	
	実績	対前年※	実績	対前年※
コンテナ	1,875千トン	91.8%	774千トン	89.7%

※対前年は災害補正、同曜日配列補正後の比較

3. 貨物列車の運行等

現在、減便や遅れなどの影響はございません。

4. その他の影響等

事業継続に必要な物品の調達について、現時点で目立った影響は出ていませんが、事態の鎮静化の遅れや調達先のリモートワークの拡大などで、納期の遅れが見込まれるため、引き続き情報収集に努めています。工事について、事業継続への影響はないものの一部材料調達の遅れにより工事の延期が発生しています。

5. 感染拡大防止対策

- ・始業点呼時等での健康状態の確認（2月19日～）
- ・会議等の開催の見合わせ（2月27日～）
- ・在宅勤務の実施（3月4日～）
- ・時差通勤の導入・拡大（3月4日～）
- ・出張の原則禁止（4月8日～）
- ・新入社員研修については、当初各地に分散させて開催する方法としていたが、一部をとりやめて自宅学習等に変更